

様 式

会議の名称	平成29年度第1回本庄市介護保険運営協議会
開催日時	平成29年5月23日(火) 午後 1時30分から 午後 2時40分まで
開催場所	本庄市役所 5階502会議室
出席者	委員：堀口伊代子、清水静子、茂木太美司、茂木秀夫、高橋公男 飯塚能成、太田行信、新井次郎、岡芹正美、日向一正、松下睦 事務局：春山保健部長 (介護保険課) 浅見課長、早野補佐、田畑係長、矢島主事 (地域福祉課) 岡田課長、武藤係長、赤坂主事 株式会社 名豊
欠席者	委員：小暮孝彦、清水由紀夫、須藤成光、太田久栄
議題 (次第)	議題1 「本庄市第7次高齢者保健福祉計画及び第6期介護保険事業計画」の事業評価について 議題2 本庄市第8次高齢者保健福祉計画及び第7期介護保険事業計画策定骨子案について 議題3 関係団体ヒアリングについて 議題4 地域密着型サービスについて
配付資料	・次第 ・第6期介護保険運営協議会委員名簿 ・資料1-1 第8次高齢者保健福祉計画及び第7期介護保険事業計画骨子案 ・資料1-2 既計画と第8次高齢者保健福祉計画及び第7期介護保険事業計画骨子案の比較 ・資料2 高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定に関する調査について(調査票A~D) ・資料3-1 地域密着型サービス事業所の整備について ・資料3-2 地域密着型サービス利用状況一覧
その他特記事項	
主管課	介護保険課

会 議 録

会 議 の 経 過	
発言者	発言内容・決定事項等
司 会	ただいまより、平成29年度第1回本庄市介護保険運営協議会を始めさせていただきます。開会に先立ちまして、新委員をご紹介します。本庄市自治会連合会から選出されておりました堀口富士夫委員、堀口行雄委員が退任され、新たに後任として小暮孝彦委員、茂木太美司委員が推薦されました。また、児玉郡市介護支援専門員連絡会から選出されておりました進藤委員が退任され、太田行信委員が推薦されました。本日、小暮委員は欠席となっておりますが、茂木委員と太田委員におかれましては、自己紹介も兼ねて一言ごあいさつをお願いします。
委 員	(委員あいさつ)
司 会	ありがとうございました。それでは、開会にあたりまして堀口伊代子会長からあいさつをお願いいたします。
会 長	(会長あいさつ)
司 会	ありがとうございました。議題に入ります前に、本日の資料の確認をさせていただきます。 (資料確認) 以上になります。不足等はないでしょうか。
司 会	本日、 <u>4名</u> の委員が欠席でございますのでご報告いたします。本庄市介護保険運営協議会委員の定数につきましては、本庄市介護保険条例第14条第1項により15名となっております。本日の出席委員は <u>11名</u> でございます。過半数に達しておりますので、条例第16条第2項の規定に基づき、本日の会議は成立しておりますので、ご報告申し上げます。 なお、前回に引き続き、計画策定の委託業者であります株式会社名豊も会議に出席いたします。ご了承ください
司 会	それでは、議題に入ります。議長は、介護保険条例第16条第1項の規定に従い、会長をお願い致します。
議 長	議題の進行につきましては、皆様のご協力をお願い致します。まず、議事録署名人の指名を行います。名簿順で、本日は茂木秀夫委員と高橋公男委員に議事録署名人をお願いします。
議 長	それでは議題に入ります。 まず議題1「本庄市第7次高齢者保健福祉計画及び第6期介護保険事業計画の事業評価」について、事務局より説明をお願いします。

様 式

事 務 局	<p>前回の協議会（H29.3.28）で現行計画における各事業について、実績、評価、課題等をまとめた資料を提示して、簡単に説明をさせていただきました。会議では、資料を確認して、後日、委員さんから意見や質問等の提出を頂くことになり、本日は提出頂きました意見等がございますので、議題としても挙げさせていただきました。</p> <p>（説明）</p> <p>【資料】第7次高齢者保健福祉計画及び第6期介護保険事業計画 事業評価に関するご意見等（介護保険運営協議会資料 H29.5.23）</p>
議 長	<p>ただいまの議案につきまして、ご意見ご質問ありましたらお願いします。</p>
議 長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、現行計画の評価や意見等を考慮いただき、次期計画の策定に活かしていただくようお願いいたします。</p>
議 長	<p>次に議題2、本庄市第8次高齢者保健福祉計画及び第7期介護保険事業計画策定骨子案について、説明をお願いいたします。</p>
事 務 局	<p>議題2につきましては、株式会社名豊より説明させていただきます。</p>
株 式 会 社 名 豊	<p>（説 明）</p> <p>【資料1】本庄市第8次高齢者保健福祉計画及び第7期介護保険事業計画策定骨子案</p>
議 長	<p>ただいまの報告について、ご意見・ご質問がありましたらご発言をお願いいたします。</p>
委 員	<p>資料1-1の⑤新計画立案に向けた課題のなかで「重度認定者」「認知症」とありますが、具体的にどのような状態を指しているのでしょうか。</p>
事 務 局	<p>重度認定者とは要介護度3～5、施設入所が必要な方を想定しています。このような状況になったとしても地域で暮らし続けられるようにサービスを充実させることが今後の課題であるため挙げています。</p>
委 員	<p>新計画では基本方針を1～6まで掲げており、「地域包括ケアシステム」を1としていますが、現計画では2となっていました。1に上げたというのは、これを基盤として、かたちづくりがはじまるという意味合いなのでしょうか。</p>
事 務 局	<p>地域包括ケアシステムについて、現計画では基本方針2となっていますが、地域包括ケアシステムの構築については、現計画を経てかたちが整ったということで、今後の問題に対応すべく更に深く構築していくという意味で次期計画では1といたしました。「地域包括ケアシステム」をより充実させることが、今後の計画の重要なポイントになります。</p>
事 務 局	<p>補足させていただきます。予防・医療・生活支援・住まい・介護が一体で提供されるものが地域包括ケアシステムであり、これが深化することで、介護予防が進んでいくというのが国の目指すものです。本庄市としては地域包括ケアシステムを方針1に掲げて、方針2～5については先ほど申しあげました予防・医療・生活支援・住まい・介護についてを項目として設ける形式としました。</p>

様 式

委 員	提案ですが、地域包括ケアシステムを基本方針1とするのではなく、地域包括ケアシステムの深化と推進を基本方針として、その下に方針1～5とした方がわかりやすいのではないかと思います。
議 長	他になにかございますでしょうか。 それでは、事務局説明のとおり、資料1-1及び1-2について、次期計画の策定における計画骨子案として承認することにご異議はありませんか。
委 員	異議なしの発言
議 長	異議なしとのことですので、計画骨子案による全体の骨組みによる計画策定については了承されました。
議 長	次に議題3、関係団体ヒアリングについて説明をお願いいたします。
株式会社名豊	(説 明) 【資料2】高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定に関する調査について
議 長	ただいまの議題について、ご意見・ご質問がありましたらご発言をお願いいたします。
委 員	ケアマネジャーへの調査票に事業所名を記載する欄がありますが、包括に対しての意見が書きづらくなってしまっているのではないのでしょうか。
事 務 局	地域名だけの記載とするよう修正いたします。
委 員	介護サービス事業者はどのように選定されているのでしょうか。個人でケアマネジャーをしている方は対象外になるのでしょうか。
事 務 局	全ての介護サービス事業者は埼玉県で指定を受けています。個人で活動されている方も指定は受けているので、対象となっています。なおこのリストについては埼玉県より送付される指定状況一覧の居宅介護支援事業所を参考に作成しております。
委 員	老人保健施設が入っていて、なぜ介護老人福祉施設がないのですか。
事 務 局	この老人保健施設というのは、あくまで居宅支援事業所の名称として付いているものであり、この調査に関しては、老人保健施設や介護老人福祉施設へ向けて送付するものではありません。
委 員	ショートステイも居宅サービスなので、施設ケアマネも関わる場合があります。施設ケアマネジャーも対象とするべきではないのでしょうか。
委 員	話をまとめましょう。今回の調査は施設サービスでなく、あくまで居宅サービスを提供するケアマネジャーが対象ということでよろしいのでしょうか。それでは、調査票にも居宅介護支援事業所に所属するケアマネジャー向けとわかるよう記載をすればいかがでしょうか。
事 務 局	文言の整理をさせていただきます。アンケート送付先一覧の調査票Dについて、区分が介護サービス事業者と記載しておりますが、居宅介護支援事業所に訂正いたします。今回の調査は居宅サービスを直接提供するケアマネジャーが対象となりますので、居宅介護支援事業所に属するケアマネジャーへ調査票を送付しているということがわかるよう、調査票についても訂正いたします。

様式

委 員	調査票Aについては、単位自治会とありますが、どのような方法で送付を考えているのでしょうか。
委 員	自治会長個人宛で送付します。
委 員	回収率を良くするためにも、提出期限を大きく記載してはいかがでしょうか。
事 務 局	提出期限がわかるよう、工夫をして発送したいと思います。
議 長	他にになにかございますでしょうか。 それでは、事務局説明のとおり、資料2及び調査票A～Dについて、関係機関・団体へのアンケート調査として承認することにご異議ありませんか。
委 員	異議なしの発言あり
議 長	異議なしとのことですので、関係団体へのアンケート調査については了承されました。
議 長	次に議題4、地域密着型サービスについて、事務局より説明をお願いいたします。
事 務 局	(説 明) 【資料3-1】地域密着型サービスの整備について 【資料3-2】地域密着型サービス利用状況一覧
議 長	ただいまの議題について、ご意見・ご質問がありましたらご発言をお願いいたします。
委 員	資料3-2にある地域密着型通所介護のなかで、休止している施設が2事業所ありますが、いつから休止しており、市ではどのように把握されているのでしょうか。また、再開はいつ頃になるのでしょうか。
事 務 局	デイサービス優和の里に関しては、地域密着型サービスへの移行以前から埼玉県へ休止届が提出されています。デイサービスさちに関しては、地域密着型サービスへ移行してから休止届の提出がありました。なお、再開する場合には事前に本庄市へ届出をする必要がありますが、現時点で届出は提出されておられません。
議 長	他に質疑はありませんか。ないようですので、以上で本日の議題については終了させていただきます。それでは、進行を事務局にお返しします。議題進行へのご協力と熱心なご発言に感謝申し上げます。
司 会	ありがとうございました。続きましてその他についてですが、今回事務局からお伝えすることは特にございません。委員さんから何かありますでしょうか。
司 会	特にないようですので、これで本日の日程はすべて終了となります。最後に閉会の言葉を高橋副会長よりお願いしたいと思います。
副 会 長	(副会長あいさつ)
司 会	本日はお忙しいなか、ありがとうございました。